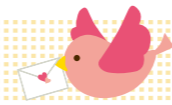




# 情報コーナー

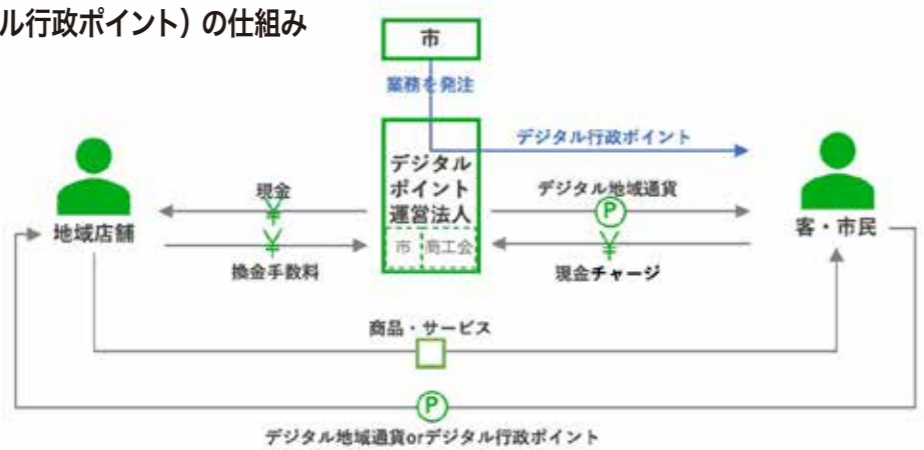


12月定例会で採択された主な政策、制度改正の内容についてお知らせします。  
詳しくは、市報やホームページで確認ください。お願いします。

## 東村山アインPay (デジタル地域ポイント) 始まる

消費活動、地域経済の循環を促進するほか、市民の行動変容・まちづくりへの参画などをねらいとする「デジタル地域ポイント事業」が12月25日から始まりました。一日も早く東村山市で暮らす喜びを市民が享受・共有するツールとなるよう願っています。詳しくは、アインPayのホームページをご覧ください。

### 東村山アインPay (デジタル行政ポイント) の仕組み



## 戸籍の広域交付が可能となる

3月1日から、これまで他の自治体から郵送等で取寄せていた戸籍謄本の取得について、直系親族に限り、当市の窓口で取得が可能となります。

## 公共施設再生 萩山小学校は令和10年度に供用開始予定

早期着手校として対象となった萩山小学校については、3月末を目途にアクションプランを策定中で、令和6年度には設計・工事・運営に関する具体的な手続きへと進みます。

## 中学校全員給食 令和8年度中に開始

12月定例議会で市長の所信表明により、令和8年度中に、市内全中学校において食缶方式による全員給食が実施されることになり、そのため、令和5年度補正予算において、中学校給食運営事業者選定アドバイザー業務を民間委託し、運営事業者の選定等実施に向けた取組みが行われることになりました。

## 誠実、真心、確かな実行力

東村山市議会議員 2019年初当選  
2023年2期目

<所属>  
生活文教委員会委員長  
議会運営委員会委員  
東村山市総合計画審議会委員  
東村山市民生委員推薦委員会委員長

職歴  
経済産業省・中小企業庁職員

地域活動  
南萩会自治会長  
萩山小学校学校運営協議会 会長  
萩山小学校避難所運営連絡会 会長  
萩山ファンクラブ実行委員長  
NPO法人萩山町地域まちづくり 理事長  
東村山市ソフトボール連盟 会長  
東村山ティーボール連盟理事  
日本ティーボール協会理事  
萩山町保健推進員  
東村山市福祉協力員

保護司 中小企業診断士



### 下沢ゆきおプロフィール

みなさんのご意見・ご要望をお聞かせください。

### 令和6年3月定例議会

2月 21日	定例会初日
22日	代表質問
27日	一般質問
~29日	
3月 4日	常任委員会
~8日	
12日	予算特別委員会
~15日	
18日	定例会最終日
26日	



東村山市議会議員

# 下沢ゆきお議会報告



東村山市萩山町1-32-43  
TEL・FAX ▶ 042-348-8682  
E-mail ▶ contact@shimozawa-yukio.net

## 謹賀新年

皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から、暖かいご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更となったことにより、経済社会活動がコロナ禍前に戻りつつある状況となりました。一方、物価やエネルギー価格高騰により、市民生活や事業経営、さらには地域経済への影響は依然厳しい状況が続きました。

このような中、長引く物価高騰などへの対応のため、国や東京都の補正予算の活用により、低所得者層向けの7万円の追加支給、高齢者施設・保育所・私立幼稚園等への光熱費・食材費等の支援などを盛り込んだ、「令和5年度一般会計補正予算」が成立しました。これら施策の迅速な執行を期待しています。

本号では、一般質問で取り上げた「中小企業振興条例(仮称)の制定」に係る質疑応答を中心にご紹介します。



現下の厳しい状況を乗り越え、市民の皆様の安心・安全な暮らしのための取組みに邁進してまいりますことをお誓いするとともに、皆様方にとって本年が明るい幸多い年となることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

東村山市議会議員 下沢ゆきお

## 令和5年12月定例議会を振り返る

○本会議：令和5年度一般会計補正予算の審査、東村山市職員の給与に関する一部改正条例の審査、東村山市栄町児童館第2育成室等の指定管理者の指定等のほか(12月1日、22日)、一般質問を行う(12月5日)。

○生活文教委員会：所管事務調査事項「中学校での全員給食の実施について」の調査の参考とするため、「東村山市立中学校給食調理等業務委託の実施に向けたサウンディング型市場調査の結果」について、担当所管から報告を受ける(11月13日)。所管事務調査事項の調査、行政報告(12月14日)。

○議会運営委員会：議会運営に関する協議を行う(10月27日、11月6日、21日、24日、12月1日、14日、21日、22日、25日)。(審議会等)

○東京都四市競艇事業組合議会、東京都十一市競輪事業組合議会において、令和4年度一般会計決算の審査を行う(11月6日)。行政視察(11月16日)、東京都四市競艇事業組合の監査(11月17日)。



議会で取り上げた  
テーマ

# 中小企業振興・まちの活性化 一般質問

各議員が日頃から感じている疑問、新たな行政課題への対応など「市の一般事務」について『質問』の機会が与えられています。今回は、以下のテーマで質問しました。今後も、現下の厳しい経済環境下におかれている市内中小・小規模事業者に対する事業継続のための支援、市民が安心して暮らせるまちづくりのため、皆様の声を議会で取り上げてまいります。



下沢 ゆきお 議員  
一般質問する下沢ゆきお議員

## 中小企業の現状について

### ●ポイント

中小企業基盤整備機構では、中小企業の景況を把握し、中小企業施策立案の基礎資料を収集することを目的に、四半期に一度、全国の商工会、商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会の情報連絡員が訪問面接し、聞き取りによる調査を実施している。

○直近の中小企業景況調査の結果について、所管としてどうとらえているか伺う。

**答弁(担当部長)** 全産業において売上単価客単価DIが前年同期比プラス圏で推移するなど、一定の価格転嫁が進んでいるものの、原材料、商品仕入単価DIは過去最高水準で推移しており、売上高の増加と比較して、利益が伸び悩んでいる状況である。

また、エネルギー価格の高騰や経済活動の正常化に伴う人手不足を背景とした人件費の増加なども経営の重荷になっているものととらえている。

○現下の原材料価格や燃料費高騰等の影響

を受け、また、年末年始の資金繰りの悪化の時期を迎え、中小企業を取り巻く経営環境は一段と厳しさが増すものと推察される。市内中小企業の経営状況について、所管としてどうとらえているか伺う。

**答弁(担当部長)** 原材料価格や人件費の高騰、人手不足、過剰債務などにより、事業継続が困難となるなど、コロナ禍から回復途上にある市内中小企業の経営も大きな打撃を受けることが懸念される。

○市内中小企業者が抱える経営課題をどうみているか。

**答弁(担当部長)** 市内中小企業者が抱える具体的な経営課題として、消費者物価指数や企業物価指数が上昇を続ける中、コスト上昇分についての適切な価格転嫁への対応や新規顧客・販路開拓・労働力の確保、人手不足をカバーする業務の効率化、DX化、国のゼロゼロ融資を初めとするコロナ関連融資による過剰債務などが挙げられる。

## 今求められる中小企業対策について

○経営環境の変化に適切に対応し、経営課題の解決に向け取り組む中小企業者に対して、どのような支援策が必要と考えるか。

**答弁(担当部長)** コロナ禍により、デジタルシフトが急速に進み、事業環境が劇的に変化中、経営課題の解決に向け、経営者自らが自己変革力を高め、自社の付加価値を向上させていく取組みが不可欠である。

そのため、相手側の視点に立ち、支援者側

から能動的に働きかけ、定期的な訪問と対話を通じて事業者と本質的な経営課題を共有し、一緒に考える姿勢を重視する伴走型の支援が事業者支援において有効な施策の一つと考える。令和5年度においては、中小企業等デジタル化支援事業に加え、オープンイノベーション推進事業において、伴走型の支援を実施して、地域経済のより一層の活性化と豊かな市民生活の実現に向け取り組んでいく。

○中小企業施策のうち以下について伺う。

- ① 小口事業資金融資の利用状況と制度上の課題
- ② デジタル地域ポイント事業(東村山アインPay)の進捗状況
- ③ 農業者・企業等燃料費応援金事業の再実施の必要性

**答弁(担当部長)** 現在、具体的に検討していないが、引き続き、産業振興課の窓口や東村山市商工会および市内金融機関などと連携し、事業者のお声を聞きながら影響の把握に努め、今後についても国や都の動向を注視しつつ必要性を判断し、適宜適切に対応していく。

## 中小企業振興条例(仮称)の制定について

### ●ポイント

中小企業基本法第6条には、地方公共団体は基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有する、と規定されている。

中小企業家同友会全国協議会の調査(令和5年1月27日現在)によれば、47都道府県及び669市区町村が中小企業振興基本条例を制定して、中小企業政策を講じている。

○当市において、これまでに中小企業振興条例の制定について検討したことはあったか。

**答弁(担当部長)** 当市においては、これまで同条例の制定について検討した経緯はない。

### ●ポイント

中小企業が成長発展していくためには、中小企業者自らがその経営の向上のために努力を払うとともに、地域社会における責任を果たし、市民や社会から信頼されることが必要である。そして、中小企業の振興が当市の発展には欠かせないものであるという認識を、事業者はもちろんのこと、市民や行政も共有することが大切であると考えます。

そこで、社会経済状況の変化に対応し、効果的な中小企業施策を実施するため、当市における中小企業振興に関する基本理念、基本方針のもと、中小企業の実態を把握し、基本計画や各年度の予算事業で政策実現すること、市の責務、中小企業者等の努力、市民の役割などを定め、市として宣言する必要があると考えます。

○中小企業を元気にし、住みやすいまち東村山とするため、中小企業振興基本条例の制定を提案するが、見解を伺う。

**答弁(担当部長)** 中小企業振興条例は、地域

の雇用や経済を支え、地域産業の発展を生かせば果たす中小企業の重要性に鑑み、中小企業の経営基盤強化と、健全な発展を促進するまた、地域経済の発展と市民生活のなどといった目的や基本方針や施策の方向性が明確になることで、市の施策などに反映し、中小企業に対してより効果的な支援を行うこと、また中小企業や市民の役割を明確化することで、地域が一体となって、市の成長発展にすることができるといった効果があるものと捉えている。

○中小企業振興条例の制定に向け、市長自ら先頭を切って尽力いただきたいが決意を伺う。

**答弁(市長)** 中小企業振興条例の制定の重要性、必要性について意見を承った。今後、当市が中小企業振興施策、拡大すれば企業誘致等も含め考える場合において、条例化が必要と思われる事項等があれば、理念を明確にすることは極めて重要だと思う。条例は基本的には権利義務を規定することになるので、規定が必要ならば果敢に条例制定に向け取り組む必要はあると考える。

今の厳しい経済状況の中で市内の事業者がどのような状況にあるのか、先ずできるだけ把握に努め、適時適切な施策を打てるよう、どういった条例が必要なのか、今後、ご発言を踏まえて検討させていただきたい。

